

ルールインフォメーション('17-03)

日本ジェットスキー協会
本部事務局長 森弘

ルールブックにおける下記項目について、変更となります。ご確認ください。

1. A S K I S - L T D 2 s t

A2-8 艇体系統 A S K I (S - L T D 4 s t) P38A1-8 参照

上記項目を以下の通り変更いたします。

A2-8 艇体系統

A2-8-1 デッキ(バンパーより上部の船体)

- ① 表面は修理しても良いが、純正形状より2mm以上変更してはならない。
- ② 内側は自由に補強しても良い。
- ③ 内側の面に部品を固定するための締め具は、貫通して取り付けでも良い。但し、外側に2mm以上突き出してはならない。
- ④ 社外品の電気系スイッチや、メーター類を取り付けても良い。

A2-8-2 ハル(バンパーより下部の船体)

- ① **改造しても良い。但し、デッキのボンドフランジからはみ出さないこと。**
- ② **ボンドフランジは、純正と同じ方法で結合すること。**

A2-8-3 スポンソン

ハルと一体性の無いもので、容易に取り外しの可能なボルトオンタイプのもの。左右各2本まで取り付けでも良いが、以下の基準に適合すること。

- ① スポンソン・ブラケット共にボルトオンで容易に着脱可能であること。
- ② 最大全長は1000mmとする。
- ③ 厚みは5mm以上とする。
- ④ スポンソン本体の材質は、金属製を禁止とするが、取付けブラケットはその限りではない。
- ⑤ バンパー外側のラインからはみ出さないこと。
- ⑥ 取付けボルトは突出せず、ナベ頭型、トラス頭型など、危険のないものとする。
- ⑦ スポンソンの下端は、ハルの滑走面と側面の交点から深さ40mm以内とする。
- ⑧ ボンドフランジの内側に取り付けでも良い。
- ⑨ 全縁及び角は危険を生じないように、丸くすること。
- ⑩ ハルの滑走面への取付けは禁止する。

A2-8-4 バンパー

改造しても良い。但し、材質・形状及び取り付け方法は純正同等とし、ボンドフランジ側面全周をカバーしていること。

A2-8-5 パッド・マット類

改造しても良い。但し、純正同様に取付いていること。

A2-8-6 ステップキット

取付けても良い。但し、全体をマットなどで覆うこと。

(次頁に続く)

A2-8-7 スプラッシュディフレクター

ボンドフランジの内側に取付けても良い。

- ① 材質は柔らかくしなやかであること。
- ② バンパー外側のラインからはみ出さないこと。

A2-8-8 浮力材

改造しても良い。また、取外しても良い。

- ① 沈船しない対策を取ること。
- ② 燃料タンク下の浮力材は、取付いていること。

A2-8-9 フード

改造しても良い。

A2-8-10 バランスウェイト

取付けても良い。但し、安全に固定されていること。

A2-8-11 トリムタブ／フラップ

ハルのトランサムに取付けても良いが、以下の項目に適合していること。

- ① トリムタブ下面とハルの滑走面は、平滑であること。
- ② ハルの滑走面の横幅を越えてはならない。
- ③ バンパー外側のラインよりはみ出してはならない。
- ④ 外側の側面の厚みは、10mm 以上とする。
- ⑤ 外側の後端の厚みは、半径 20mm 以上とする。その他の角は、危険を生じないように面取りすること。
- ⑥ 可動式でも良い。
- ⑦ フィン、ラダー、スケグ等他の付加物は取付けを禁止する。

A2-8-12 排気口

- ① フラップ、カバーは改造しても良い。
- ② 移動して良い。但し、出口はボンドフランジより下側に移動すること。

A2-8-13 曳航ロープ

バウアイに、直径約 20cm の輪のロープを取付けること。

A2-8-14 その他加工、交換、改造は禁止する（一般補修部品は除く）

2. A X - 2 / M X - 2

A3-8 艇体系統 A SKI (S-LTD 4 s t) P38A1-8 参照

上記項目を以下の通り変更いたします。

A3-8 艇体系統 A SKI (S-LTD 2 s t) 上記変更案内 A2-8 を参照

3. B X - 2 LTD

BL-8 艇体系統 A SKI (S-LTD 4 s t) P38A1-8 参照

上記項目を以下の通り変更いたします。

BL-8 艇体系統 A SKI (S-LTD 2 s t) 上記変更案内 A2-8 を参照

4. B S K I S T K 2 s t

BS2-8 艇体系統 A S K I (S - L T D 4 s t) P38A1-8 参照

上記項目を以下の通り変更いたします。

BS2-8 艇体系統 A S K I (S - L T D 2 s t) 上記変更案内 A2-8 を参照

5. B X - 2 S T K

BS3-8 艇体系統 A S K I (S - L T D 4 s t) P38A1-8 参照

上記項目を以下の通り変更いたします。

BS3-8 艇体系統 A S K I (S - L T D 2 s t) 上記変更案内 A2-8 を参照

変更の趣旨

新型「S X-R」の発売に伴い、今年のルールブックは皆さんに分かりやすいように表現を簡素化致しました。しかしながら、ルールブックの表現を新型にあわせ簡素化したために、800 S X-R や X-2 にて競うクラスにおいて昨年まで出場できていた艇での参加がルールブック上で違反の状況となってしまいました。

J J S B A としては、昨年以前から継続して参加いただいているライダーの排除を図るつもりは無く、ルールの運用・解釈についても変更したつもりはありませんでしたが、2017 ルールブックにおける表現が二重基準の状況をつくりだしておりました。つきましては、実情にあわせ、ルールブックの文言を訂正いたします。参加者の皆様へ、シーズン途中にこのようなご案内をさせて頂くことを大変申し訳なく感じております。

今回対象となるのは、800 S X-R 及び X-2 (650~800) となりますが、日本ジェットスキー協会は **本ルールインフォメーションによってハルの改造を推奨するものではありません。**

ハルは船体を構成する上で、大変重要な部品です。一度改造してしまうと、容易に戻せない部品となります。また、当然のことながら、臨時検査の対象となる部品でもあります。検査の詳細については、もよりの JCI にご確認ください。

J J S B A シリーズ戦に参加の皆さんには、以上の点を充分ご留意いただきたいと思います。

以上